

文化

総合教育プラザ

230-9094

名作映画劇場

日時 10月6日(水)午後2時
内容 山河遙かなり(フレッド・ジンネマン監督)

前橋テルサ

231-3211

カルチャーサロン講座
講座名・期日 左表のとおり
同館へ

Table with columns: 講座名, 期日. Includes '基礎から始める話し方・ボイストレーニング入門' and 'インド式フィットネスエクササイズ'.

ロビーコンサート

日時 10月2日(土)午後0時30分
内容 秋を歌う歌とピアノ

市立図書館

224-4311

ひろせ号の巡回日程
移動図書館ひろせ号が10月から12月まで、下表のとおり巡回します。

前橋文学館

235-8011

群馬戦後詩の検証
日時 9月26日(日)午後1時30分
対象 一般、先着100人
内容 詩人・長谷川安衛さん、詩人・天笠次雄さんが東毛地域の戦後詩の流れについて講演
当日会場へ直接

市民芸術文化祭

短歌・俳句・川柳合同作品展
日時 11月12日(金)~14日(日)
会場 グリーンドーム前橋
費用 短歌・俳句 1,000円(川柳)500円
10月10日(日)までに郵送で。自作の短歌・俳句・川柳(短冊・色紙・条幅を記入)と住所・氏名を記入し、(短歌)〒379-2131西善町1096-1・

青少年

青少年の未来を一緒に考えよう

青少年健全育成大会を開催。
少年の主張代表の発表や青少年健全育成の実践活動発表、前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画」特別賞の表彰などを行います。また、諏訪東京理科大学教授・篠原菊紀さんが「子どもの脳、親の脳に必要なこと、頭を使い、体を動かし、人とかかわる」をテーマに講演します。



青少年の未来のために

日時 10月16日(土)午後1時15分
会場 前橋テルサ
対象 一般、先着300人
当日会場へ直接
青少年課 ☎898-5874

秋の赤城山で思い出づくり

おおさる山乃家(粕川町中之沢)周辺で家族や友達と自然体

文化財

古代の歴史に触れてみませんか

ボランティア解説員が、大室

花や昆虫を見つけ、葉っぱを使つてすてきなしおり作り
日時 10月17日(日)午前10時~午後2時
対象 小学生以上とその保護者、先着30人
費用 1人200円
ぐんま緑のインタープリター協会・大石さん ☎027-386-8095

Table titled '移動図書館「ひろせ号」の巡回日程表 (10月~12月)'. Columns include month, time slot, and location.

古墳群を解説しながら案内します。
日時 10月9日(土)午前9時30分~11時、大室公園民家園集合
対象 一般
当日会場へ直接
文化財保護課 ☎231-9875

都市計画

安全のため忘れずに建築設備の定期調査

特殊建築物とその設備は、所有者や管理者が建築士などへ定期的な調査を依頼して、結果を市へ報告することが建築基準法で義務付けられています。
対象 一般
当日会場へ直接
文化財保護課 ☎231-9875

対象建築物と建築設備

建築物が旅館やホテルとして使われていて、①地階が3階以上の階にあり100平方メートルを超える②2階にあり床面積の合計が300平方メートル以上③床面積の合計が1,000平方メートル以上
建築指導課 ☎898-6752

土地利用は適正に相談も受け付けます

10月は土地月間、10月1日は土地の日です。この機会に土地の大切さを考えましょう。
土地には、公共の福祉を優先させるため、取得や処分などに制限や負担があります。また、都市計画などによるさまざまな規制がありますので、適正な利用をしてください。
都市計画課 ☎898-6946

不動産鑑定士による無料相談

地価評価などの相談を受けます。
日時 10月1日(金)午前10時~午後3時
会場 市役所1階市民ロビー
県土地・水対策室 ☎226-2366

都市計画の変更で閲覧と公聴会を実施

用途地域の変更(前橋公園通線沿道地区)における原案がまとまりましたのでお知らせします。概要については下表のとおりです。
原案の閲覧
日時 9月22日(水)~10月6日(水)の執務時間内
会場 市役所都市計画課

児童

児童文化センター

224-2548

読み聞かせ
日時 9月25日(土)午後1時
マジックショー
日時 9月25日(土)午後2時
図書作品展
期間 10月2日(土)~31日(日)
対象 桃井小・中央小・桃木小・天神小・荒牧小・一中・四中・南橋中

紙芝居

日時 10月3日(日)午後2時
焼き物のすずをつくろう
日時 10月23日(土)午前9時(火入れは11月13日(土)午前9時)
対象 市内在住・在学の小学生20人(抽選)。10月6日(水)午後1時に公開抽選
費用 300円
10月5日(火)(必着)までに往復ハガキで(1人1通)。住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・電話番号を記入し、〒371-0013西片貝町五丁目7-1児童文化センター「焼き物のすずをつくろう係」へ

Table titled '用途地域の変更'. Columns: 地区名(面積), 変更前(建ぺい率/容積率), 変更後(建ぺい率/容積率). Example: 前橋公園通線沿道地区(約1.3ha) from 第一種住居地域 (60/200) to 商業地域 (80/400).

公聴会

この原案に意見のある人は、公述人(公聴会で意見の発表を希望する人)として公聴会で意見を述べることが出来ます。
日時 10月20日(水)午後6時30分
会場 市役所3階・32会議室
公述申出書の提出 公述人は、住所・氏名・年齢・職業・意見の要旨(400字以内)を書いた「公述申出書」を、10月6日(水)(必着)までに市役所都市計画課へ。なお、期間中に「公述申出書」が提出されなかった場合は、公聴会の開催を中止し、本市ホームページにその旨を掲載します
傍聴の申し込み 当日会場へ直接
都市計画課 ☎898-6944